

(業務名称) 2024-2026 年度 JICA 海外協力隊帰国情報事務管理・事業理解促進業務

(意見招請公示日：2023年11月1日) について、意見招請実施要項に関する意見・質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	意見・質問	回答
1	P. 11	(ウ) 隊員に対する社会還元に係る講義 ①派遣前訓練	駒ヶ根訓練所と二本松訓練所とオンライン・リアルタイムで実施とありますが、同日2訓練所開催を想定されていますか。それとも別日の可能性もありますか。	2拠点への同時接続を想定しています。
2	P. 11	(ウ) 隊員に対する社会還元に係る講義 ③派遣中隊員を対象とした進路開拓セミナー	下記URLのようなイメージですか。 https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/seminar/index.html	こちらは帰国隊員向けの社会還元に関するセミナーになります。このようなものを進路開拓によりフォーカスして派遣中隊員に提供するものです。
3	P. 11	〃	帰国隊員用のものと同時開催でなく、派遣中隊員のみを想定したセミナーですか。	派遣中隊員に向けて進路開拓の進め方などを紹介することを意図していますので、派遣中隊員のみを想定しています。
4	P. 11	〃	講義を実施とありますが、募集から申込受付・調整も本業務に含まれますか。	含まれません。本業務の受注者は講義のみを実施します。
5	P. 12	(カ) PARTNER 帰国隊員専用ページの閲覧申請対応	想定件数はどのくらいですか。	年間450件を想定しています。
6	P. 14	(エ) 求職者向け PARTNER 掲載求人情報配信	「想定される配信回数：毎年度 150 回」とありますが、約2日に1回のメール配信という理解でよろしいですか。	2日に1回の頻度ということではなく、随時配信の量が年間150回程度ということです。
7	P. 16	(ウ) 帰国隊員奨学金支援制度の事務手続業務 ⑥	「年1回の報告会」というのは、毎年度何月頃の実施想定でしょうか。また、オンライン・対面どちらを想定されていますか。	今後行う取り組みですので、現時点で実施時期は未定です。オンラインを想定しています。
8	P. 17	2) 帰国隊員個人情報データ管理 ②	「在外事務所」でなく「帰国隊員」から提出される進路現況連絡票ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。ご理解の通りです。
9	P. 17	〃	進路決定者の進路情報を「ファイルメーカーデータベース上で」とありますが「ボランティアシステム上で」ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。ご理解の通りです。
10	P. 18	4) 社会還元関連データ管理 ④	「現職参加促進業務」とはどの業務でしょうか。全体を通した「事業理解促進業務」と理解してよろしいですか。	以下のとおり訂正します。 (誤) 各帰国隊員支援業務及び現職参加促進業務 (正) 帰国隊員情報収集業務及び事業理解促進業務

11	P. 18	5) 書籍紹介依頼、寄稿・出版・講演届への対応	想定件数はどのくらいですか。	年間12件を想定しています。
12	P. 19	1) 青年海外協力機相談役等リストの作成・管理	「全相談役等の紹介文を更新」とありますが下記URL一覧の氏名をクリック後に紹介文が閲覧できるようなイメージでしょうか。 https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/career_support/counselor/	Webページのデザインについては今後検討予定です。
13	P. 20	(ウ) 寄附相談対応	募集時期などは想定されていますか。それとも年間を通じて随時広報・相談対応する形でしょうか。	随時募集、相談対応を想定しています。
14	P. 21	(エ) これらに関するマニュアルの更新	元となるマニュアルが既にあり、その更新という理解でよろしいですか。	(5)については、(ア)が既往業務なのでマニュアルがあります。(イ)と(ウ)が新規業務なので新規にマニュアルを作成します。本公告の際は、マニュアルの有無を記載するようにいたします。
15	P. 22	(エ) JICA 海外協力隊体験プログラムコーディネーター業務	学生8名同NGOにグループ派遣の想定ですか。それとも各地に1名ないしは数名ずつの派遣を想定されていますか。	各国2カ所を想定しています。
16	P. 22	〃	貴機構指定の航空会社や活動国での提携ホテル・車両手配会社等がありますか。それとも発注者との協議の上、受注者が選定してよろしいですか。	発注者との協議の上、受注者に選定していただく想定です。
17	P. 23	【コーディネーター業務】 1)	「派遣前プログラム企画・準備（会場も受注者にて手配）」とありますが、JICA東京や二本松・駒ヶ根訓練所等、貴機構の施設を利用したり、訓練生との交流・疑似訓練を実施することは可能ですか。	可能です。
18	P. 23	〃	上記施設利用可能な場合、経費は見積書(3)直接経費(定額計上分)「カ JICA海外協力隊体験プログラムコーディネーター(現地活動費)」に含んでよろしいですか。	派遣前プログラムの会場借料は直接経費から支弁していただきますが、(3)直接経費は定額計上としていますので、追加でお見積りいただく必要はございません。
19	P. 25	成果品 帰国隊員進路統計資料	成果品の提出時期は5月とありますがp. 17 3)進路情報資料作成には四半期ごととあります。どちらになりますか(現状は5月提出)	四半期毎となります。
20	P. 14	就職支援業務(ウ) 求職者情報管理	現況ページを拝見すると個人情報の取扱いに関する同意確認がないままにメールでファイル添付で送らせる方法を取っており、リスクがあると考えます。WEBでエントリーフォーム入力頂く方式に代えることを盛り込むのは如何でしょうか。	個人情報の取り扱いについてご指摘ありがとうございます。様式を改定することで対応を検討しますが、本公告時における技術提案書に入力方式の変更についてご記載いただくことは妨げません。
21	16-17	帰国隊員情報収集業務 (ア) 1)	アンケートシステムにて取り付けた調査票は紙で提出されるのでしょうか？データでのご提出の場合②で言及のある「原本はファイリング」という記載とかみ合わないように思います。	アンケート結果は電子データで管理しますので、「原本はファイリング」は削除します。

22	P. 24	業務上の留意事項 (1)	「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」は「個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）」となりますか？	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法59号）です。該当条項が間違っておりましたので訂正します。 (誤) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法59号）の第2条第3項 (正) 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法59号）の第2条第5項
23	P. 23	コーディネーター業務	旅行業法に関わる部分なのでこの項目を切り出して別仕様としては如何でしょうか？	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
24	P. 29	経費の精算に係る留意点	管理的経費には特に証憑の指定はなく、価格競争になるという理解でよろしいでしょうか	ご理解の通りです。
25	P. 29	1. 経費の積算に係る留意点	経費の費目構成は①業務の対価（報酬）と②直接経費（実費精算分）の2つとのことですが、企業利益分は①業務の対価（報酬）の方に上乗せする認識でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
26	P. 29	1. 経費の積算に係る留意点	今回、発注を受けた場合、複数名の新規雇用をする必要がございます。それに伴い、事務所を広くする必要があり、移転も必要となります。これらの経費や賃料の差額なども②直接経費（実費精算分）に計上できますか？	②直接経費ではなく、必要であれば、①業務の対価（報酬）の内数として積算してください。
27	P. 27	業務量目途及び業務従事者の構成 ②業務従事者	今回、発注を受けた場合、既存の従業員では一部の要件に満たさない項目があります。（例：コーディネーター：JICA経験者であること）その場合、要件を満たす者を新たに雇用し業務を遂行する必要がありますか？それとも要件を満たす物に限り実施すれば良いですか？要件を満たす者が開始日までに雇用できない場合はどうなりますか？	本契約は仕様書に記載の全業務を委託するものであり、業務履行開始には実施体制が整っていることが受注の前提となります。